

はばたき

厚木市立睦合中学校学校だより
令和2年5月21日発行
NO. 319

未来に向けて必要な力

教頭

はじめまして、この4月に厚木市教育委員会から教頭として赴任しました。まだ、睦合中学校のことや地域のことよく分かっていませんが、よろしくお願いします。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、4月7日から臨時休業となってしまったため、私たち教職員も生徒とはほとんど会えない状況が続いています。

本来ならば、5月23日に体育大会が予定されていて、生徒はそれに向けた練習に一生懸命に取り組んで、生徒同士の信頼関係を深め、授業と行事で生徒は忙しく過ごし、さぞかし活気にあふれた時期になっていただろうと想像できます。そんな何でもない日常が、少しでも早く戻ってくることを祈ってやみません。

この間、学校では、生徒の生活と学習のリズムを整えるために、学習課題配付日を設け、生徒が計画的に学習に取り組めるよう課題の配付・回収をしてきました。家庭や地域での生徒の様子はいかがでしょうか。報道によると、様々な生活環境により困っている子どもたちも少なくないと聞きます。家庭や地域において、子どもたちの様子で何か気になることがございましたら、学校までお知らせくださると幸いです。

さて、現在教職員は、学校再開に向け教育計画をどうするかで頭を悩ませています。「不足する授業時数はどうするのか」「様々な行事はどうするのか」「定期試験や評価はどうするか」「部活動は再開できるか」など、これまでに誰も経験したことがなく予測が困難な状況の中で、私たちは、「今までこうしてきたから」ではなく、変化に対応した新たな教育の計画を創造していくことが求められています。

実は、このフレーズに似た文言が、来年度から実施される「新学習指導要領」の中にあります。「今の子どもたちやこれから誕生する子どもたちが、成人して社会で活躍する頃には、我が国は厳しい挑戦の時代を迎えていると予想される。（中略）社会構造や雇用環境は大きく、また急速に変化しており、予測が困難な時代となっている。また、急激な少子高齢化が進む中で成熟社会を迎えた我が国にあっては、一人一人が持続可能な社会の担い手として、その多様性を原動力とし、質的な豊かさを伴った個人と社会の成長につながる新たな価値を生み出していくことが期待される」と記されています（下線は筆者による）。この新学習指導要領は、平成29年7月に公示されたものですが、まさに現在の新型コロナウイルス感染拡大の状況下を現しているといっても過言ではないと思います。

新学習指導要領の中では、この課題を解決するために、私たちがどのような教育を目指していけばよいかが示されています。一例として、「生徒が学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようになるために、『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善（アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善）を推進すること」が挙げられています。

この「主体的・対話的で深い学び」は、旧来の先生による一方的な講義形式の授業から、先生と生徒や生徒同士の双方向のやり取りのある授業づくりを目指すことを指しています。そうすることで、生徒は学習内容を自分事としてとらえ、対話を通して学ぶことで、理解をより深められると言われていました。どうやら、**これからの学びには、「アウトプットすること」が大切になりそうです。私たちも、そんな学びのある授業を目指していきたいと思っています。**

最後に、私たち睦合中学校の教職員も、家庭や地域の皆様と一丸となって今後の予測困難な社会の教育を考えて参りたいと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。



臨時休業を受けて、各グループより

学力向上推進部

グループ長

日々の自宅学習はしっかりできているでしょうか？学校再開すると、この2ヶ月でやらなければならなかった学習に頑張っ取り組まなければいけません。これを言われると不安に思う人もいるかもしれませんが、安心して下さい。1時間の授業の中に何時間分も詰め込むような学習にはならないように、先生たちはこの休業中に授業内容を練り直し、君たちにあまり無理のないようにと考えています。君たちは今まで通りに学習を続けていってくれば良いと思います。そのために毎日の自宅学習をきちんと行い、より良いリスタートが切れるように頑張っ欲しいと思います。



生き方教育推進部

グループ長

新型コロナウイルス感染症で、これまでの生活に大きな変化を余儀なくされましたが、一人一人の頑張りが感染者数の減少へと繋がってきています。そしてそれは、社会を支えることにも繋がっています。皆さんも、様々な工夫をしながら過ごしていることと思いますが、今後も油断することなく引き続き次のことに気をつけながら過ごしてください。

- ① 規則正しい生活と適度な運動を継続しましょう。
(家でできる運動などもたくさん紹介されていますね。これからの熱中症予防のためにも体を動かして、体力を維持しておきましょう。)
- ② 感染拡大防止に気をつけましょう。(詳しくは5月の保健だよりを見てください)
- ③ メディアとは接する時間を決めたり、見る内容を選んだり、上手に付き合しましょう。
- ④ 自分のリラックスできる時間を大切にしましょう。

まずは自分のこころと身体の健康を大切に！

生徒指導支援部

グループ長

臨時休業も延長され、籠りがちになることでのストレスや不安、インターネット上のトラブルや人間関係の悩みなど、様々な問題が生徒の周りでは表出しています。

神奈川県では、このような悩みを抱えている生徒へのLINE相談窓口として、「SNS いじめ相談@かながわ」を設けています。前述のような、いじめ以外の問題についても相談できます。生徒には詳細の書かれた相談カードを課題配付日に配付します。なお、電話相談窓口としては「24時間子どもSOSダイヤル(0120-0-78310 または0466-81-8111)」がありますので併せてお知らせいたします。

また、睦合中学校のホームページでは、その他の相談窓口についても掲載していますので、併せてご確認ください。(右図参照⇒)

生徒の異変に関して、家庭・地域・学校の三者が一体となって早期に発見していきたいと思っております。どうぞご協力をお願いいたします。

学校からの通知

- ・ [重要](#) [【5月12日】各学年の家庭学習時間割](#)
- ・ [5月の教育活動について](#)
- ・ [重要](#) [2学年修学旅行積立案内](#)
- ・ [重要](#) [【3年】提出課題等一覧](#)
- ・ [重要](#) [【2年】提出課題等一覧](#)
- ・ [重要](#) [【1年】提出課題等一覧](#)
- ・ [重要](#) [相談機関一覧](#)
- ・ [重要](#) [臨時休業に係る今後の対応について](#)